

2022年第4回定例市議会総括質問近藤好枝(23分)最終

1, 新道の駅と3温泉施設の運営について

(1)新道の駅の集客方針(文化スポーツ観光部長)

●道の駅「まえばし赤城」は来年3月の開業が発表されて、いよいよ切迫した状況となっています。総面積7㍊事業費130億円という北関東でも大規模な施設であり、本市が初めて着手する、大規模な事業です。私たちは規模が大きすぎるのでせめて2ヘクタール程度に縮小したらどうかと再三申し上げてきました。既定路線のまま開業に至り、成功していくのかと心配は尽きません。

道の駅のメインとなる農産物直売所は現在170軒の農家が参加する予定ですが、集客に成功している川場の道の駅の出荷農家350軒と比べても大変遅れています。農産物が四季折々切れ目なく直売所いっぱい品ぞろえされ、鮮度、品質管理、価格、集荷方法、売れ残りの取り扱いなど、これらの販売経験のある熟達した専門家がしっかりと配置される必要があります。生産者の会のなかで部会を作り、作付けの調整や品質の向上など行っていますが、農業者任せにせず、指定管理者が詳細にわたって生産者を支える必要があります。指定管理者のロードステーション前橋上武は農業の専門家でもありませんので、出荷農家は「農業を知らない人が運営して大丈夫なのか」と、不安に思っている方もいます。事業を成功させるためには市行政と事業者と生産者の会が信頼関係を深めて3月開業に向けて、遅れを取り戻さなければならぬと考えます。答弁を求めます。

●市内はもちろんのこと県内外から集客するためには、観光拠点としての仕組みづくり、休日対策、平日対策、バスなど公共交通の乗り入れ、地元住民の集客などあらゆる角度からの詳細な取り組みと準備をしなければなりません。そのためには、特徴ある魅力と工夫することも求められます。例えば、ある道の駅では地産レストランを平日の昼に1000円のバイキングで食べ放題を企画して地元の人々の集客に成功しています。レストランやテナント、農産物直売所、イベントなど相乗効果を生み出すことによって年間80万人の集客目標に達する可能性が見えてくるのではないのでしょうか。どのような仕掛けや工夫をして集客目標を達成しようとしているのか答弁を求めます。

結論

本市は新道の駅の事業を強行したために、市行政全体にひずみが出ているのではないのでしょうか。指定管理者であるロードステーション任せにせず、どうしたら成功できるのか市の担当課も一生懸命取り組んでいます、市長先頭に必死になってなり

ふり構わず突き進まなければなりません。

それでも、集客が進まずに、店舗事業者が撤退し、テナントが空き店舗になってしまったら大変なことになります。市長が事業を決断し、強力に進めてきたのですから、重い責任があります。

(2) 3温泉施設の今後の方針(建設部長)

●わたしたちは3温泉施設の民間委託や譲渡は実施すべきではないと繰り返し求めてきました。年間58万人が利用していた実績もある3温泉施設、富士見温泉見晴らしの湯、あいの山の湯、粕川元気ランドはコロナ感染症の影響があり利用者が減少しています。コロナ前と直近における3温泉施設のそれぞれの利用状況と感染対策を徹底しながらも魅力ある温泉施設にして、利用者をどのように増やしていくのか伺います。

答弁、1日あたり利用者は3割減

●富士見温泉見晴らしの湯は5年間の指定管理の議案が今議会に上程されています。しかし、荻窪公園のあいの山の湯はパークPFIで整備する公園施設と農産物直売所を除き、あいのやまの湯を含む荻窪公園内の施設についても同一の事業者による指定管理とする方針で、事業者を募集しましたが、パークPFI及びあいの山の湯を含む指定管理に応募する事業者はいませんでした。市は必ず成功すると見込んで、事業計画をし詳細な検討をして、力を注いできたにもかかわらず、応募事業者はなかったわけです。これは明らかに失敗ではないですか。

その結果、荻窪公園管理自体は市の直営を継続し、あいの山の湯は指定管理者を再公募せざるを得なくなりました。また、粕川元気ランドも再公募となっています。本来であれば、指定管理事業者の経営実態を十分調査して、事業者と協議を行ない、見通しをもって公募すべきだったのではないのでしょうか。市が募集すれば、事業者は必ず手を上げるとの見通しの甘さが露呈していると考えますが、どのように総括していますか。

あいの山の湯も粕川元気ランドも市民の貴重な財産であり、健康増進施設としての重要な温泉施設です。今後の方針として、民間企業は利益を上げなければ指定管理者に応募してきませんので、事業者選定にあたっては少なくとも市の外郭団体であるまちづくり公社に指定管理を依頼することも考えるべきではないか。それも難しければ、最初の管理に戻って直営で維持管理すべきです。答弁を求めます。

反論

市民の財産をしっかりと維持継続しようという意義を明確にして、全国でも直営に戻し

ているところもあります。指定管理にあたって少なくとも事業者の言いなりになって、やむを得ず事業者を選ぶことのないようにすべきです。

(3)新道の駅と既存3道の駅との共存共栄

●(農政部長)

3温泉施設の厳しい経営状況の下でも利用者を増やしなが、新道の駅も80万人の集客に最大限の力を注がなければなりません。さらには新道の駅の開業によって既存の道の駅への影響も必死です。道の駅のメインの一つは農産物直売所です。既存の道の駅の大胡グリーンフラワー牧場の「さんぽ道」、「風ライン富士見」の直売所は、新道の駅が開業すれば、売れなくなると危機感を強めている農業者も少なくありません。荻窪公園の直売所「味菜」はあいの山の湯の休館が月2回から月4回になり、売り上げが落ちています。物価高騰の中で農家自身も原材料費の負担が今まで以上に重くなっています。既存の3道の駅の農産物の売り上げが落ちて、せつかく今まで頑張ってきたのに、高齢化で農業者が年々減少している中で、新道の駅との競合もするということになったら大きな問題です。また、新道の駅の農産物は直接持ってこられない農家に対して集荷する仕組みを検討しています。そうなれば、農家は集荷する新たな道の駅に出荷するようになり既存の3道の駅の農産物直売所に野菜が集まらなくなる可能性もあります。どのように相乗効果を生み出し、共存共栄しようと考えているのか答弁を求めます。

●(文化スポーツ観光部長)

新道の駅の開業に向けて3温泉施設、既存の道の駅、特に直売所などへの影響が懸念されます。それぞれが相乗効果を生み出すためにも、観光課、農政課、公園管理事務所などがばらばらに対応するのではなく連携して、協議を行い具体的な施策展開をすべきです答弁を求めます。

結論

新道の駅を加えると4つの農直売所を持つこととなります。既存の道の駅も含めて前橋の農業振興として発展させるために背水の陣で取り組むべきです。本市が全国に誇れる農業都市としてここを拠点に川場の田園プラザのように全国に発信できるような優れたブランド農産物を生み出す大きな契機にするように強く求めておきます。

2, 公園施設の維持管理について

(1)公園愛護会(建設部長)

本市の管理している公園面積約397畝428か所の内、組織されている公園緑地愛護会は384団体あります。愛護会は市民による身近な公園内の清掃、除草など重要な役割を担っていますが、構成員である住民も高齢化しているところや地域のコミュニティーも難しくなっている中、コロナ感染症の影響もあり、地域活動に参加する人も減少傾向にあり、公園管理は大変になっています。

このような中で頑張っている愛護会への報奨金の抜本的な引き上げが求められます。現在は1団体年間2万2千円から7万8千円まで面積に従って6段階に設定され、この間、3年間かけて増額してきたと伺っていますが、まだ足りません。

たとえば1ヘクタール以上の広い面積を管理している愛護会などは大変苦勞しているので手厚くするべきです。また、現在は愛護会の対象となっていない300㎡以下の小さな公園についても愛護会の対象とすべきです答弁を求めます。

反論

高崎市は市民参加を促進し、担い手の確保をするために報奨金の4割を増額としています。基準額などの規定は自治体によって様々ですが、少なくとも担い手確保のために市が積極的に踏み込んで、予算を増額する必要があります。

(2)市の責任管理(建設部長)

愛護会が組織されているところでも、1~2畝の規模の大きな公園もあり、なかなか管理しきれないために、公園によっては、除草剤を散布していて、子どもや飼い犬への健康被害など心配の声が寄せられています。そうした現状を打開するためには、機械の貸し出しなどの努力では対応しきれないと考えます。公園愛護会の除草に加えて市が直接除草作業して除草回数を増やす管理が必要です。

また、愛護会が組織されていない公園では、雑草が繁茂しており、市が直接管理しているので除草など頻回に行う必要がありますが管理が不十分です。

こうした問題を根本的に打開する方策を検討すべきです。本市の428か所の公園全体の維持管理費総額は約8億3千万円でそのうち1億5千万円の総合運動公園も入っています。さらに今後も総合運動公園や荻窪公園の新たな整備をして維持管理費を増大させています。一方で、愛護会にはわずか2000万円余りの支出で384か所の維持管理を担っているのです。身近な公園に対して、市の直接管理責任を明確にして、除草回数を頻回にするなどきめ細かい支援をすべきです答弁を求めます。

反論

公園管理予算の増額や職員の増員なしには市の直接管理責任を果たすことはできま

せん。少子高齢化の中で、改めて公園管理の在り方を考え直すように求めておきます。

3, 宮城幼稚園の閉園に伴う施設活用について(指導担当部長)

宮城幼稚園は再来年3月に閉園し大胡幼稚園と統合して、園児は大胡幼稚園に通うこととなります。現在年少で入園した園児に対してはていねいな支援をして、子ども達の登園に支障のないようにしっかりと取り組んでほしいと考えますがいかがか。

同園は1975年以来47年という長い歴史と伝統を持っています。この灯が消えてしまうことに地域住民は改めて落胆しています。園舎は建設からわずか12年しかたっておらず、新しい園舎と庭一面の芝生もきれいに管理されており、素晴らしい施設です。閉園後は地域の人々の期待に応える施設活用が求められています。地域の方々や子育て世代の間からも強い要望が出ているのが、宮城学童クラブへの活用です。働く保護者が増えて、宮城学童への入所を希望してもいっぱい入れない状況があり、隣の大胡地区学童に入所せざるを得ない現状があります。また、高学年が希望しても入れない状況です。今後の活用にあたっては、このような声にこたえるべきです。今後、一般財産になった場合も担当する所管課にしっかりと引き継いでほしいと考えますが見解を伺います。

結論

ぜひ地域住民の願いにこたえていただけるように求めておきます。